



遅ればせながら、 本校の教育目標についてお知らせします。

本来なら年度初めの4月に告知するのが筋ですが、世間も学校もご家庭も、少し落ち着いてきた今の時期が適切ではないかと思い、こうして学校だよりに掲載した次第です。

1. 教育目標

「社会を生き抜く力を備えた子供を育てる」

前号の記事の再掲(さいけい: 載せたものをもう一度しめすこと)ですが、四箇郷の子どもたちがどんな仕事につき、どのように社会人として生きていくかどうかが、そのために必要な力を身につけさせる役目が学校にあるためです。

2. 本年度の努力点

(1) 学力の向上

— 長期的な視点と短期的な取り組みを整理し戦略的に進めていく —

- ① 学力向上を観点・視点にした研究授業を進める
- ② 算数を中心に学年でそろえたノート指導を徹底する
- ③ 児童や保護者の学習調査に対する意識を変えていく
- ④ 生徒指導・学級経営とリンクした学習指導を行う
- ⑤ 市や県からの配付・配信されたテスト・問題等を確実に実施する

①について⇒この研究授業を通して、学力をどのように伸ばしたいかを明らかにするということが大切です。ここで言う学力とは、いわゆる「読み・書き・そろばん」だけではありません。

②について⇒机間指導(きかんしどう: 担任があちこち教壇に回ること)の際、一人ひとりのノートを見てどこを間違っているか、どこでつまづいているかが一目でわかるからです。また、子どもが問題を解いていくときに、ノートに自分の考えを書く作業も大切であり、そのためにもノートの使い方をそろえる必要があるためです。

③について⇒子どもとそのお家の方も本校の結果について関心をもってほしいということで、そのために今後も学校から情報の提供を続けていきます。お家の方には、宿題などの家庭学習へのご協力をお願いしなければなりません。

④について⇒それぞれのお家の環境や価値観はちがって当然ですが、眠くてお腹がすいていて、おまけにストレスを抱えていては勉強どころではありません。そして学校が楽しいことも大切なファクターです。

⑤について⇒刷って配っておしまいでなく、教室で確かめることが必要。「こんなん適当にしておいても大丈夫」と子どもが思うようになったら、やっている意味がないでしょう。

(2) 信頼される学校づくり

— 生徒指導、特別支援教育、保護者・地域との連携を充実させる —

- ① より継続的で組織的な相談・指導体制を構築する
- ② 児童や保護者が実感・納得できる相談・指導を行う
- ③ 個に応じた就学指導を実施し、保護者の思いや願いに即しながら適切な支援方法を実施する
- ④ 管理職がより主体的にかかわり、SCや他機関と協力・連携を図りながら事案に対応していく
- ⑤ コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を実施する

①について⇒事案があったときに、特にその解決が困難な場合、雰囲気や勢い、感情で処理するのではなく、粛々と続けて複数の者で対処するという意味です。

②について⇒これは去年のアンケート結果から考えました。10人いれば10人ともその思いや考えはちがいます。ストレートに言えば要求も様々。両者がWin-Win(ウィン ウィン)とならずとも、よりよく進められればと思います。ベストではなくベターであればと願います。

③について⇒児童それぞれ、スタートもちがえばゴールもちがいます。わが子と思う家の方の気持ちを大切にしながら、一人ひとりの発達に応じた支援を行っていくということです。

④について⇒ことが難しい問題があれば、いろんなところへお願いをしたり依頼したりすることになります。そのときに管理職がコーディネーター役を引き受け、積極的に当事者とコミュニケーションをとる必要があるということです。

⑤について⇒④の続きで、今や学校だけで問題を解決できる時代ではありません。一歩進んだ学校運営を行う必要があります。文科省の言葉を借りるなら「コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教行法第47条の6)に基づいた仕組み。」です。

これに基づき、校長がスクールプランを作り、それは後日、HPでお知らせすることになります。